# 富良野市公共施設等総合管理計画
# 令和６年３月改訂版

平成 28 年２月

令和６年３月改訂

富良野市

目次

第１章　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
１．背景と目的
２．計画の位置づけ
３．計画期間
４．計画の対象範囲

第２章　本市の現状と将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３
１．人口推計

第３章　財政の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６
１．歳入・歳出の状況
２．投資的経費の状況

第４章　本市公共施設の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ９
１．公共建物の現状
１）施設保有量
２）老朽化の状況
３）維持管理コストの状況
４）コスト推計
５）現状や課題に対する基本認識
６）過去に行った対策の概要
７）施設保有量の推移
８）有形固定資産減価償却率の推移
２．インフラ資産の現状
１）橋梁
２）下水道
３）上水道
４）簡易水道
５）公園

第５章　公共施設等マネジメントの基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P21
１．維持管理・更新等に係る経費
２．公共施設等の管理に係る方針
３．施設類型ごとの管理に関する方針

第６章　計画推進に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P25
１．全庁的な取組体制の構築
２．各種計画との連携
３．地方公会計の活用
４．フォローアップ方針

# 第１章　計画の目的

## １．背景と目的

本市では、今後の人口減少と高齢化進展が予想される中、公共施設等の老朽化が進み、維持していくことが困難になることが見込まれることから、計画的に効率よく公共施設等の整備や維持管理を行うことを目的として「富良野市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年２月に策定しました。今回、公共施設総合管理計画の策定等に関する指針を踏まえて、本計画の改訂を行うものです。

## ２．計画の位置づけ

本計画の上位計画を「富良野市総合計画(第６次)」「富良野市都市計画マスタープラン」の２つとし、国の「インフラ長寿命化基本計画」や総務省による「公共施設総合管理計画の策定等に関する指針」、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を踏まえ、各種計画と整合性を図りつつ、連動して、将来にわたって本市が維持・発展することができるよう、各政策・施策分野の主に公共施設等の取り組みに関して組織横断的な方針を示します。

また、本計画は各種公共施設及びインフラ等に関するマネジメント計画の上位計画と位置づけ、対象とする市有財産の維持管理を総合的かつ計画的に進めます。

※主な下位計画

富良野市教育振興基本計画、富良野市小中学校施設耐震化推進計画、富良野市子ども子育て支援事業計画、富良野市地域福祉計画、富良野市障がい者計画、富良野市健康増進計画、富良野市地域防災計画、富良野市環境基本計画、富良野市交通安全計画、富良野市次世代育成支援地域行動計画、富良野市公営住宅等長寿命化計画、富良野市水道事業計画 、富良野市橋梁長寿命化計画、富良野市公園施設長寿命化計画

## ３．計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、2016 年度（平成 28 年度）～2045 年度（令和 27 年度)までの 30 年間とします。

なお、中長期的な取り組みの実行に際しては、中長期的な視点での検討が不可欠となるとともに、現実性・実効性のある計画とする必要があることから、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の状況を踏まえ適宜見直しを行います。

見直しにあたっては計画の進捗状況や評価などが客観的に明らかになるよう外部の意見を取り入れたものとします。

## ４．計画の対象範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、市が保有する建築物系施設、インフラ系施設を対象とします。

建築物系施設については、庁舎系施設、農畜産物事業施設、廃棄物・土木施設、小中学校、公営住宅、公園緑地施設、会館等、商工労働施設、農林施設、保育所・児童館、福祉・青少年施設、

社会教育施設、保健・衛生施設、その他の 14 類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ系施設については、道路・橋梁・下水道、上水道、公園を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

【本計画の対象範囲】

| 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|---|---|---|
| 建築物系施設 | 庁舎系施設 | 市役所本庁舎、消防署など |
| | 農畜産物事業施設 | ワイン工場、チーズ工房など |
| | 廃棄物・土木施設 | リサイクルセンター、車輌センターなど |
| | 小中学校・義務教育学校 | 小中学校、義務教育学校 |
| | 公営住宅 | 公営住宅 |
| | 公園緑地施設 | 金満緑地公園管理棟、各公園トイレなど |
| | 会館等 | 朝日会館など |
| | 商工労働施設 | 中心街活性化センターなど |
| | 農林施設 | 農業体験者滞在施設など |
| | 保育所・児童館 | 虹いろ保育所、児童センターなど |
| | 福祉・青少年施設 | 養護老人ホーム寿光園など |
| | スポーツ施設・社会教育施設 | スポーツセンター、図書館など |
| | 保健・衛生施設 | 保健センター、看護専門学校など |
| | その他 | 駅東西自由通路など |
| インフラ系施設 | 道路 | |
| | 橋梁 | |
| | 下水道 | |
| | 上水道 | |
| | 公園 | |

## 第２章　本市の現状と将来推計

### １．人口推計

富良野市では、昭和 41 年７月の 36,627 人をピークに人口減少に転じていますが、国勢調査等を基にした人口推計では今後も人口が減少する傾向にあります。

「平成 27 年人口」約 23,000 人

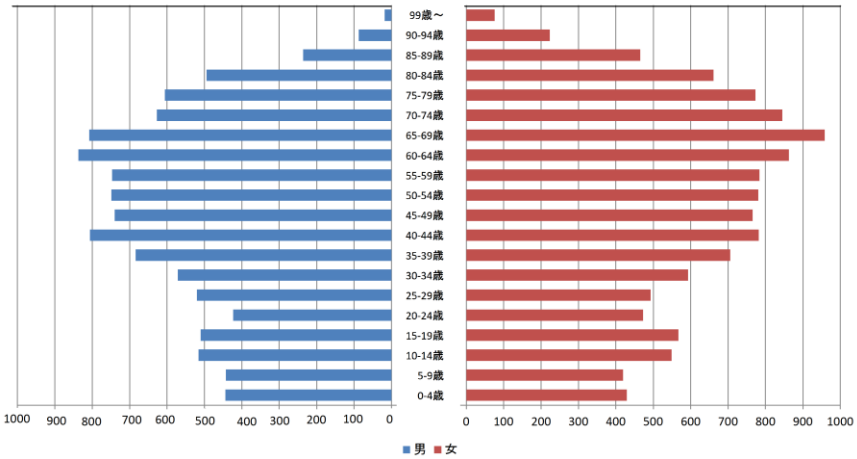


「令和７年人口推計」約 21,200 人

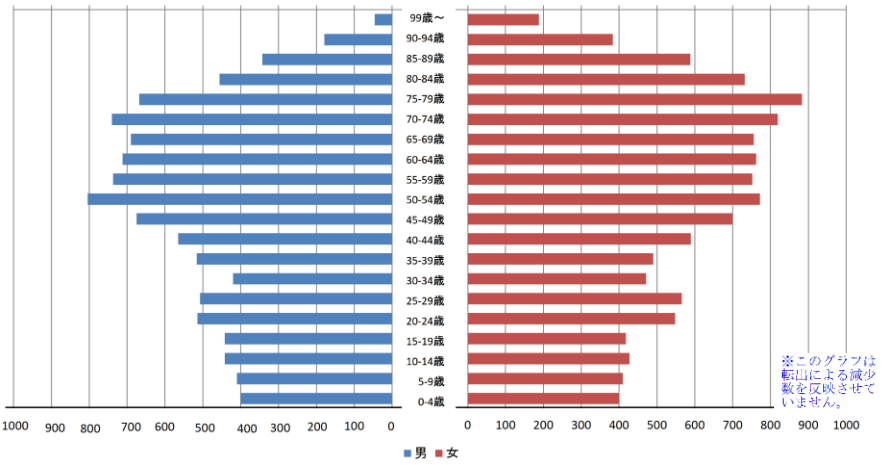


「令和 17 年人口推計」約 18,800 人

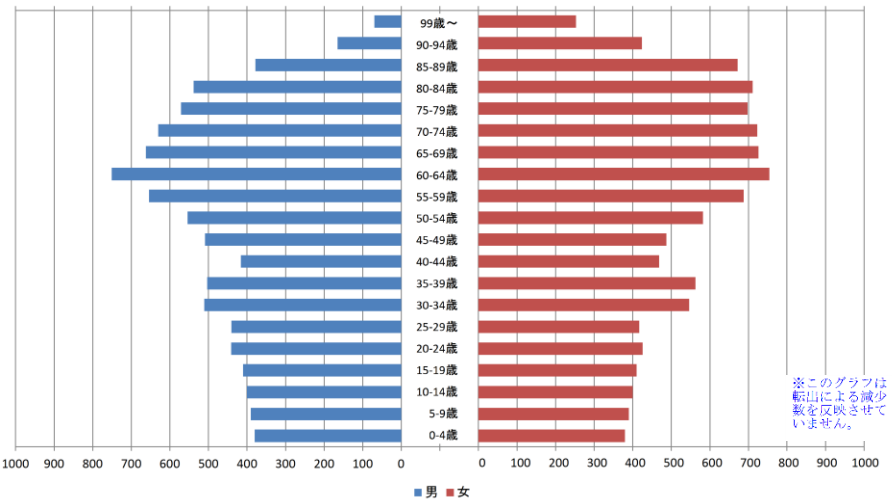

「令和 27 年人口推計」約 16,300 人

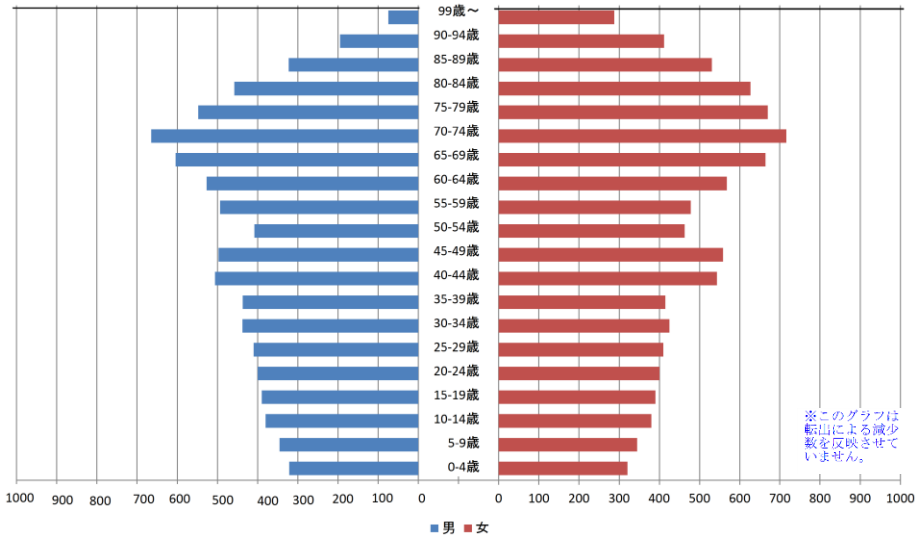


現在（平成 28 年２月）の市内人口は団塊世代である 60 歳台が最も多く、それより若い世代では少子化傾向により出生数が減少したことと、転出数が転入数を常に上回ったため年々減少する傾向にあります。

将来推計では構成割合の多い世代が高齢化するとともに死亡者割合が増え、人口減少に拍車がかかり、20 年後には現在の 82%に、30 年後には 71%まで減少する可能性があります。

昭和 50 年から現在の人口の減少率は、全市で約 25%減少し、地区別にみると山部・樹海地区以外の中心部その他地区が約 13%減少しているのに対して、山部地区が約 54%、樹海地区が約 70%と中心部から遠い地区ほど減少率が大きい傾向にあり、こうした傾向は今後も続くと考えられます。

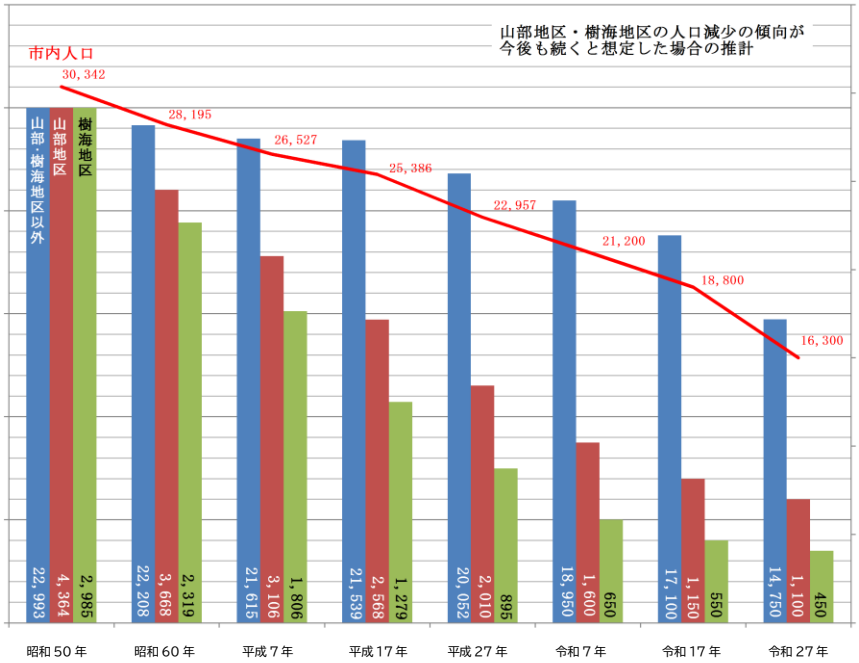


※日常の通勤に利用できる交通環境が整備(道路の改良や自家用車の普及)されると、医療や趣味、買い物や子供の就学に都合の良い地区に居住する傾向が強まり、周辺集落の経済活動は衰退する(ストロー効果)

人口密度の推移

| | | | |
|---|---|---|---|
| H７（1995）600.83ｋ㎡ | 国調人口 | 26,046 人 | 人口密度 43.4 |
| H17（2005）600.97ｋ㎡ | 国調人口 | 25,076 人 | 人口密度 41.7 |
| H27（2015）600.71ｋ㎡ | 国調人口 | 22,936 人 | 人口密度 38.2 |
| R２（2020）600.71ｋ㎡ | 国調人口 | 22,936 人 | 人口密度 38.2 |
| R７（2025）600.71ｋ㎡ | 想定人口 | 18,707 人 | 人口密度 31.1 |
| R17（2035）600.71ｋ㎡ | 想定人口 | 15,722 人 | 人口密度 26.2 |
| R27（2045）600.71ｋ㎡ | 想定人口 | 12,901 人 | 人口密度 21.5 |

高齢者率と生産人口割合の推移

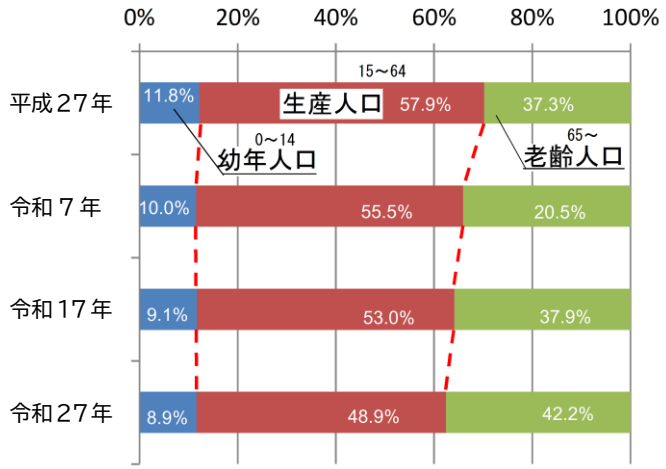


注：毎年同じ数の出生で最新の余命資料に基づく標準的人口モデルの生産人口割合は約 60%。

市内人口が減少することに加え、人口に占める生産人口の割合も低下することから生産者人口は平成 27 年の 13,400 人から 10 年後には 11、750 人に、20 年後には 9,948 人に、30 年後には 7,972 人になることが推計されます。平成 27 年を 100 とすると令和７年には 88 に、令和 17 年には 74 に、令和 27 年には 60 まで低下することになります。

(参考)沿線の人口推移予想(人口問題研究所資料をもとにした推計)

| | 平成27年 | 令和27年 | 減少の割合 |
|---|---|---|---|
| 富良野市 | 23,073 | 15,000 | 65.0% |
| 上富良野町 | 11,123 | 7,500 | 67.4% |
| 中富良野町 | 5,214 | 3,650 | 70.0% |
| 南富良野町 | 2,588 | 1,550 | 59.9% |
| 占冠村 | 1,292 | 820 | 63.5% |
| 計 | 43,290 | 28,520 | 65.9% |

人口推計について
現在までのものは富良野市住民基本台帳から抽出し、今後の人口推計にあたっては国立社会保障・人口問題研究所の推計値(2013 年度)を使用した。

第３章　財政の現状と課題

１．歳入・歳出の状況

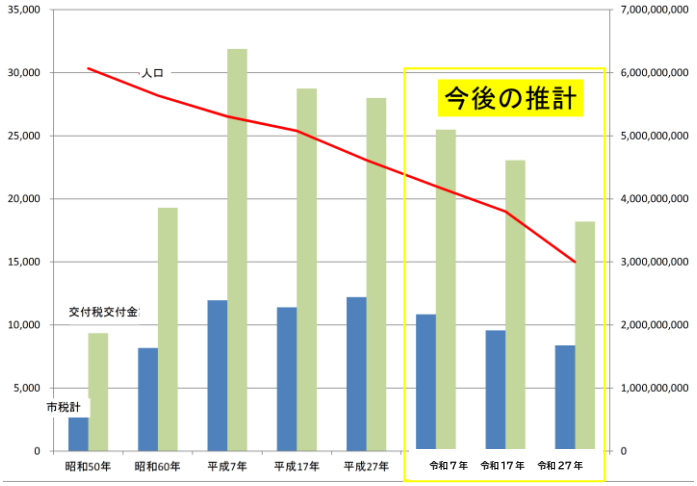


昭和 50 年からの推移では国と地方の事務分担の見直し等により、また、従来国の補助金や負担金で受け取っていた収入の多くが交付税に変更されたことなどにより、人口は減少しましたが平成７年度までの市税収入額、交付金等収入額は増加しています。

平成７年以降は人口減少に伴って収入は減ってきており、今後の人口減少に伴って収入は更に減少する見込みです。(推計値は今後の就労可能人口が減少する比率で推計した。)

税収と交付金等の合計は平成 27 年を 100 とすると 10 年後の令和７年には 91 に、20 年後の令和 17 年には 81 になり、30 年後の令和 27 年には 66 まで低下することが予想されます。

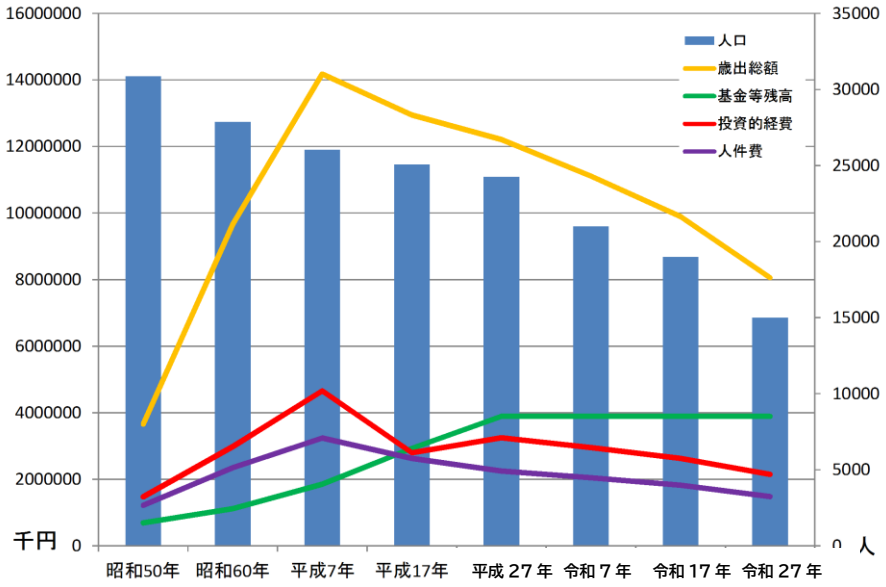


富良野市の一般会計歳出予算総額は平成 10 年度( 154.7 億)まで毎年増加して推移し、その後は減少傾向となり近年は 120 億前後となっています。今後も国の厳しい財政状況をみても財政が大きく拡大することは期待できません。

歳出総額が人口減少とともに縮小し、歳出に占める投資的経費の率を近年と同じ程度に保っ

たとしても額面は減少し続けます。今後高齢化率が進むことを考慮すると医療や介護などの予算が続伸することにより、実際には歳出総額に占める投資的経費の率は年々減少していくものと考えられ、その場合は額面で近年の半分以下になる可能性があります。

財政の自由度を表す財政力指数は近年 0.32～0.33 で推移していますが、平成 24 年の北海道内の平均値である 0.38 や全国都道府県平均値 0.46 から見ると十分ではありません。投資的経費を絞り込むことができなければ財政力指数が低下し一層の財政硬直化を招くことになります。

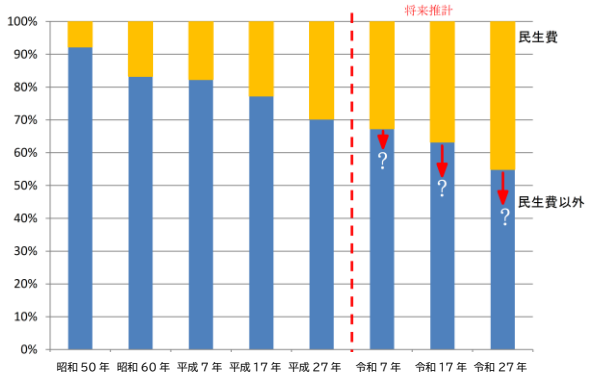


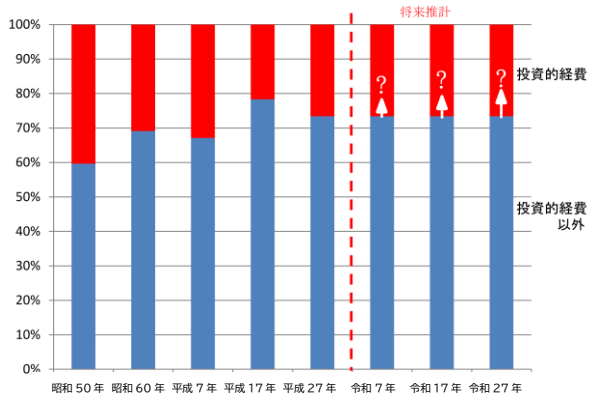


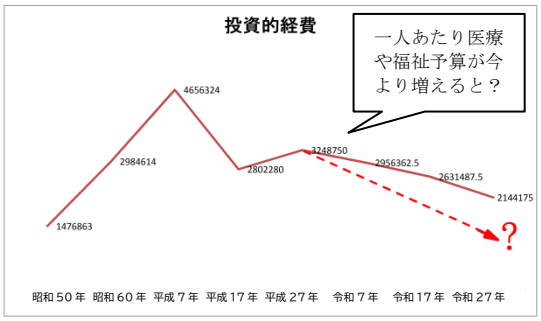


市内の高齢化が進行し総支出額に占める民生費の割合が増加し続けた場合、総支出額に占める投資的経費の割合の減少につながり、総支出額の縮小によって投資的経費に回すことができる予算額面は更に減少します。

２．投資的経費の状況

普通建設事業費は、投資的経費の１つで公用又は公共用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。

その他の普通建設事業費は、ほぼ横ばいに推移していますが、単独及び補助の普通建設事業費は新庁舎建設に伴い令和３年度に増加しています。

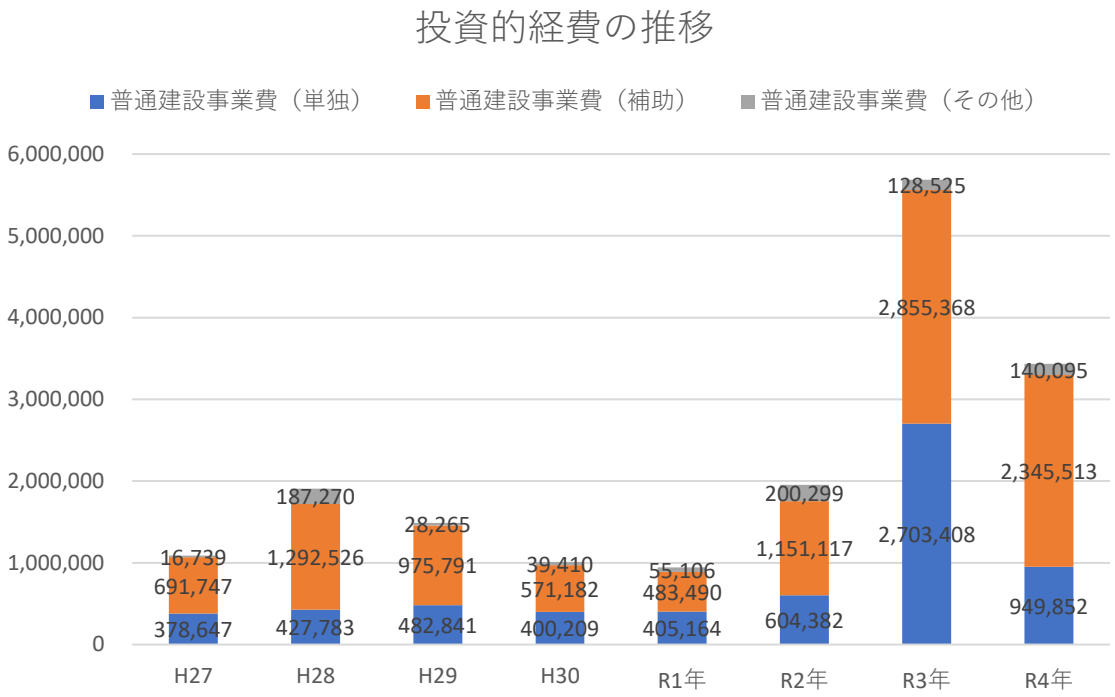


資料：総務省地方財政状況調査関係資料（決算カード）

普通建設事業費（その他）は、災害復旧事業費、道営事業負担金、国直轄事業負担金を含む

# 第４章　本市公共施設の現状と課題

## １．公共施設の現状

### １）施設保有量

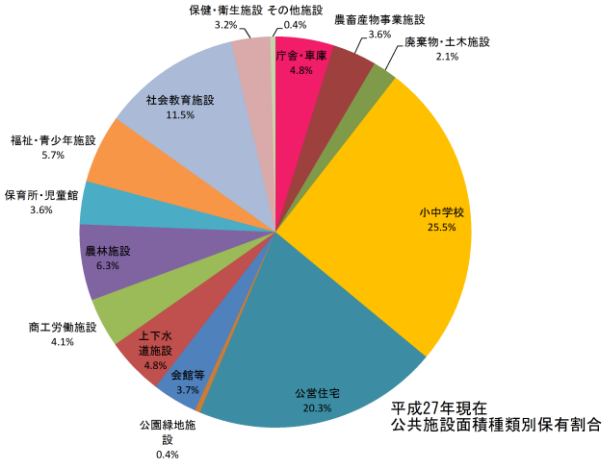


平成27年現在
公共施設面積種類別保有割合

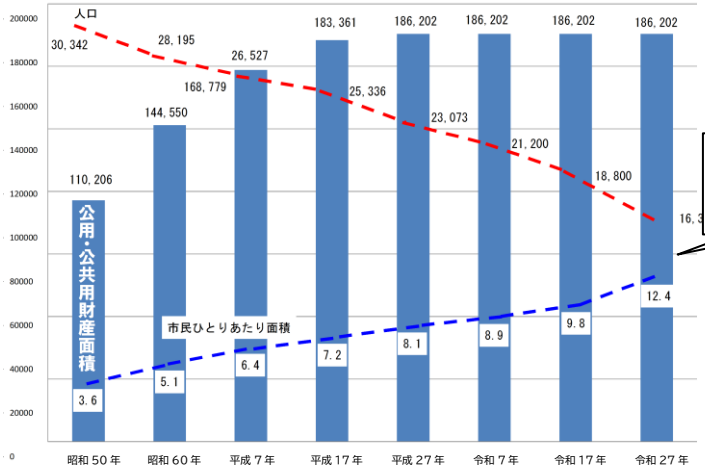


規模が大きすぎて維持できない!

今後20年間に取り組む整備を建て替え前と同じ面積にした場合の公共施設面積推移

公共施設の種類別立地地区分布状況

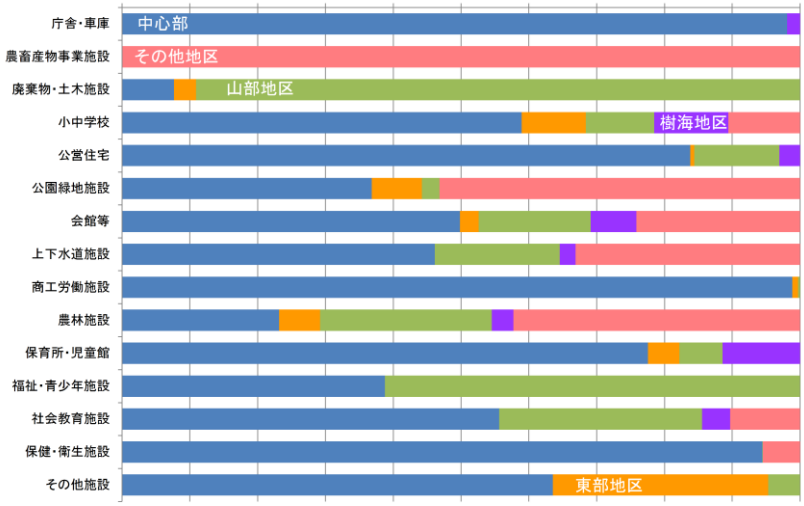


公共施設種類別分布状況

２）老朽化の状況

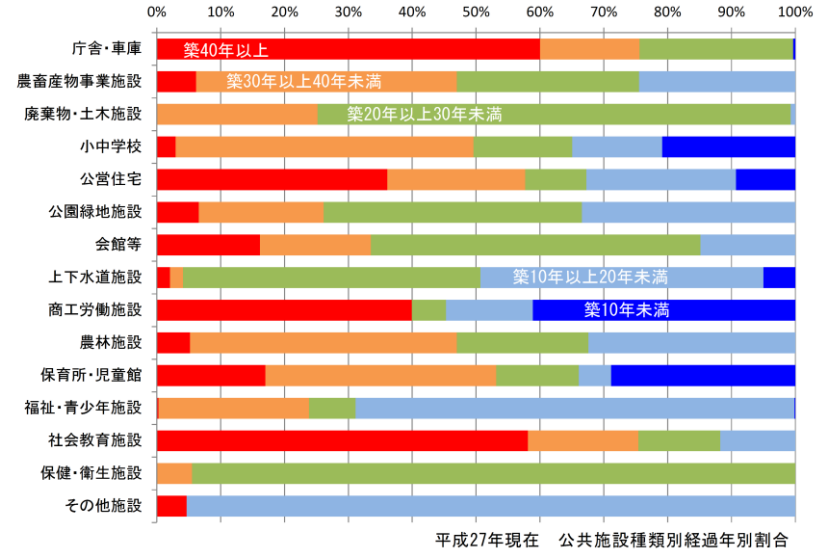


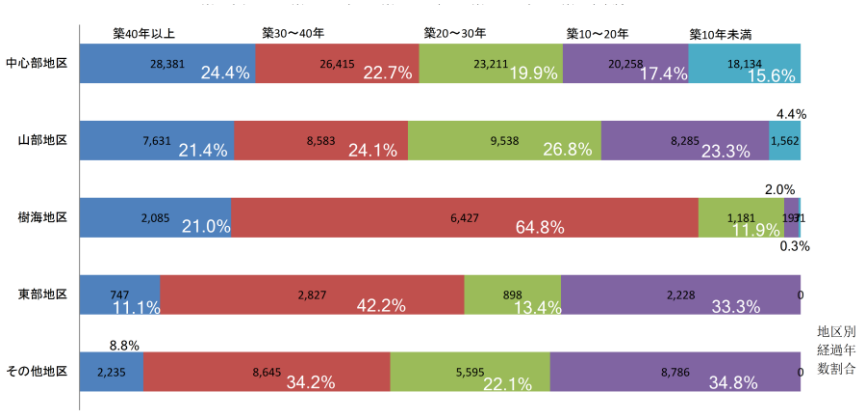


過去 40 年間の公共施設の延床面積の推移をみると昭和 50 年に 110、206 平方メートルあったものが平成 26 年度末には 186、202 平方メートルと 1.7 倍に増え、これを市民一人当たりの面積にすると 3.6 平方メートルから 8.1 平方メートルへと 2.25 倍に増えてきています。

今後、新規施設と建て替えを現有面積の範囲内に収めたとしても、人口減少により 30 年後には一人当たり面積が 12.4 平方メートルと、昭和 50 年からみて 3.4 倍、平成 26 年末から比較しても 1.5 倍に増えます。一人当たり面積が多いことは市民の負担が大きいことになります。一人当たり面積を今の水準から増やさないようにするためには施設整備時に機能統合や規模見直しを大胆に行い、30 年後の延べ床面積を現在の 6 割程度に収める努力が必要になります。

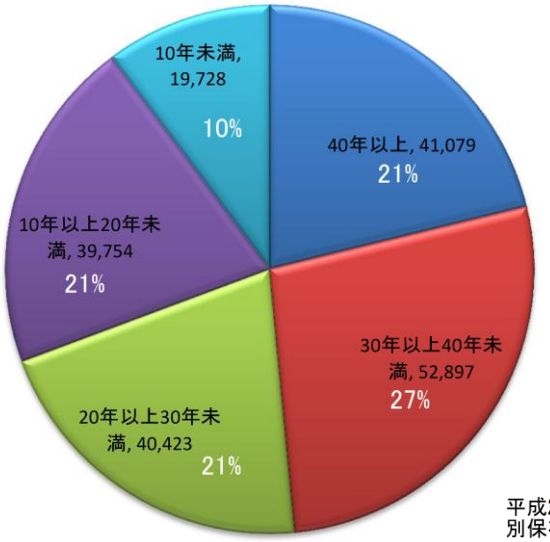


平成27年現在の経過年数別保有状況

公共施設の床面積の建築後経過年数ごとの集計では、築 10 年未満の面積が少ないもののそのほかの区分は概ね均等に分布し、他市と比較してバランスが取れている傾向にあります。

このうち築 30 年以上経過する部分は全体の 48%と約半分を占め、今後 20 年間の間に建て替え等を検討する必要があり、この 20 年間に取り組んだ建設の 5 割以上多い面積を取り組むことになります。

30 年以上経過している床面積を今後 20 年で整備した場合の、20 年後の築後年数分布と床面積の推移は次のようになります。想定では、整備する床面積のうち機能統合や集約化などにより公共施設の全体で半数を取り壊し、半数を改築とします。老朽化した面積の半数程度に整備を縮小できた場合には、建設面積はこの 20 年の平均整備面積の 75%程度で済むことにもなります。

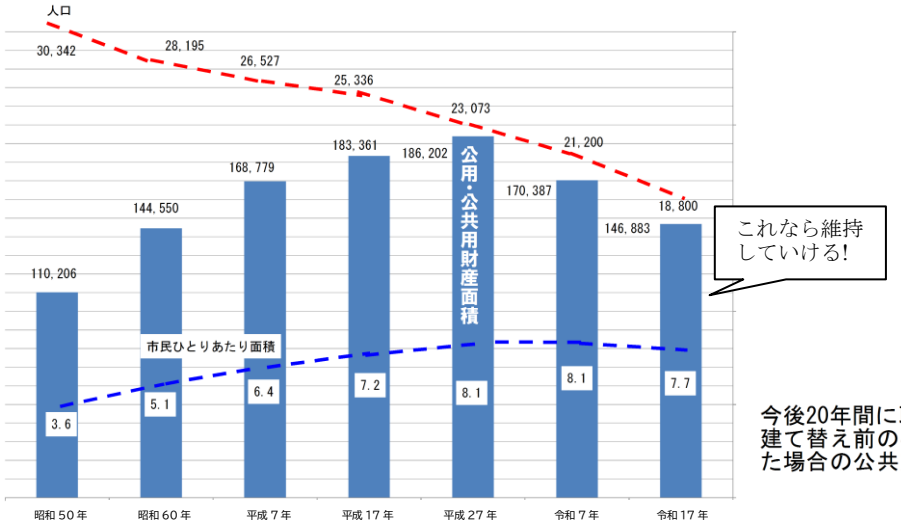


今後20年間に取り組む整備を建て替え前の半分の面積にした場合の公共施設面積推移

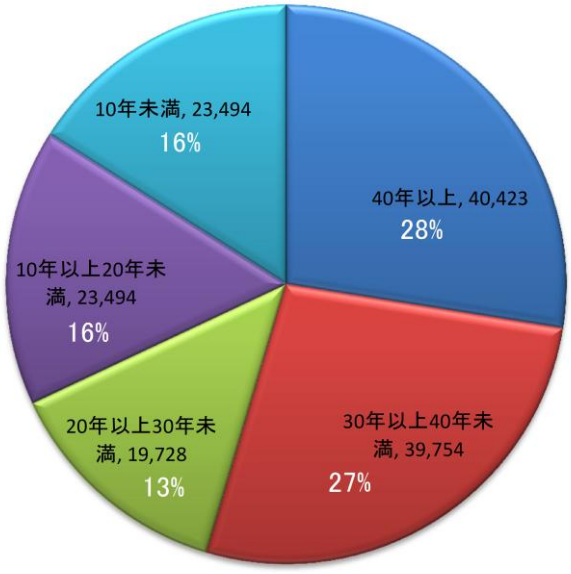


今後20年間に取り組む整備を建て替え前の半分の面積にした場合の整備後の状況

人口と歳入予算が減少する将来においては、公共施設を自らが支えていくために機能統合や集約化によるコンパクトな整備が大切であることがわかります。

昭和 56 年までに整備された大型の公共施設は現在の耐震基準ではありません。一部の施設では耐震化改修が進んでいますが大部分の面積が耐震改修を必要としており、またユニバーサルデザイン化や省エネルギー化にも対応できていないなど課題が多くあります。

3）維持管理コストの状況

公共施設の過去３年間のランニングコストの推移をみると、全体では３年間平均943,831 千円となります。このうち、光熱水費が 150,920 千円、委託料が 530,529 千円、その他が 262,382 千円となっており、施設分類別の維持管理コストの推移状況は以下の通りです。

【維持管理コストの推移】

（単位：千円）

| | 年度 | 光熱水費 | 委託料 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 庁舎系施設 | 2018 | 13,834 | 27,273 | 14,106 | 55,213 |
| | 2019 | 14,207 | 70,927 | 12,048 | 97,182 |
| | 2020 | 12,701 | 26,876 | 8,287 | 47,864 |
| | 平均 | 13,581 | 41,692 | 11,480 | 66,753 |
| 廃棄物・土木施設 | 2018 | 34,696 | 64,477 | 65,154 | 164,327 |
| | 2019 | 35,310 | 77,796 | 45,490 | 158,596 |
| | 2020 | 29,065 | 78,456 | 13,410 | 120,931 |
| | 平均 | 33,024 | 73,576 | 41,351 | 147,951 |
| 小中学校 | 2018 | 61,882 | 38,129 | 70,592 | 170,607 |
| | 2019 | 60,422 | 38,693 | 77,885 | 177,000 |
| | 2020 | 49,361 | 36,297 | 69,142 | 154,800 |
| | 平均 | 57,222 | 37,706 | 72,540 | 167,468 |
| 公営住宅 | 2018 | 39 | 2,205 | 27,247 | 29,491 |
| | 2019 | 26 | 2,344 | 23,447 | 25,817 |
| | 2020 | 39 | 2,631 | 25,080 | 27,750 |
| | 平均 | 35 | 2,393 | 25,258 | 27,686 |
| 公園・緑地施設 | 2018 | 0 | 1,944 | 0 | 1,944 |
| | 2019 | 0 | 1,949 | 0 | 1,949 |
| | 2020 | 0 | 1,980 | 0 | 1,980 |
| | 平均 | 0 | 1,958 | 0 | 1,958 |
| 会館 | 2018 | 0 | 5,769 | 984 | 6,753 |
| | 2019 | 0 | 7,670 | 1,395 | 9,065 |
| | 2020 | 0 | 7,717 | 2,285 | 10,002 |
| | 平均 | 0 | 7,052 | 1,555 | 8,607 |
| 商工労働施設 | 2018 | 0 | 92,485 | 3,325 | 95,810 |
| | 2019 | 0 | 92,484 | 4,999 | 97,483 |
| | 2020 | 0 | 91,732 | 2,596 | 94,328 |
| | 平均 | 0 | 92,234 | 3,640 | 95,874 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 農林施設 | 2018 | 1,305 | 12,582 | 7,686 | 21,573 |
| | 2019 | 2,173 | 13,791 | 9,602 | 25,566 |
| | 2020 | 1,933 | 13,924 | 8,173 | 24,030 |
| | 平均 | 1,804 | 13,432 | 8,487 | 23,723 |
| 保育所・児童館 | 2018 | 11,438 | 10,963 | 79,614 | 102,015 |
| | 2019 | 11,461 | 10,328 | 79,151 | 100,940 |
| | 2020 | 11,258 | 12,335 | 7,245 | 30,838 |
| | 平均 | 11,386 | 11,209 | 55,337 | 77,931 |
| 福祉・青少年施設 | 2018 | 4,869 | 92,556 | 8,214 | 105,639 |
| | 2019 | 5,847 | 94,170 | 9,884 | 109,901 |
| | 2020 | 4,617 | 95,272 | 7,730 | 107,619 |
| | 平均 | 5,111 | 93,999 | 8,609 | 107,720 |
| 社会教育施設 | 2018 | 19,546 | 128,436 | 27,924 | 175,906 |
| | 2019 | 18,742 | 128,390 | 25,653 | 172,785 |
| | 2020 | 15,645 | 131,858 | 23,326 | 170,829 |
| | 平均 | 17,978 | 129,561 | 25,634 | 173,173 |
| 衛生施設 | 2018 | 11,015 | 21,805 | 8,674 | 41,494 |
| | 2019 | 10,985 | 21,818 | 9,526 | 42,329 |
| | 2020 | 10,343 | 22,049 | 7,271 | 39,663 |
| | 平均 | 10,781 | 21,891 | 8,490 | 41,162 |
| その他 | 2018 | 0 | 4,066 | 0 | 4,066 |
| | 2019 | 0 | 4,216 | 0 | 4,216 |
| | 2020 | 0 | 3,195 | 0 | 3,195 |
| | 平均 | 0 | 3,826 | 0 | 3,826 |
| 合計 | 2018 | 158,624 | 502,690 | 313,520 | 974,834 |
| | 2019 | 159,173 | 564,576 | 299,080 | 1,022,829 |
| | 2020 | 134,962 | 524,322 | 174,545 | 833,829 |
| | 平均 | 150,920 | 530,529 | 262,382 | 943,831 |

4）コスト推計

一般財団法人地域総合整備財団が「公共施設等更新費用資産ソフト」を作成し、総務省が活用を推奨しています。このソフトを用い、本市の公共施設等の更新に係る経費の見込みを算定すると以下の通りです。

【試算の前提】

○このソフトは、将来の財政運営の参考にするため、将来の公共施設等の更新費用を便宜的にできるよう開発されたもので、公共施設等の延べ床面積（インフラは整備済面積や整備延長）に更新単価を乗じて推計するものです。

○2021年度末時点の状況をもとに、40年間の推計を行い更新費用額を試算しました。(P21参照)

○更新単価は以下のとおりです。

【「公共施設等更新費用資産ソフト」での更新単価の設定】

| 施設区分 | 項目 | 大規模改修単価 | 建替え単価 |
|---|---|---|---|
| 公共施設 | 庁舎系施設 | 25万円／㎡ | 40万円／㎡ |
| | 廃棄物・土木施設 | 20万円／㎡ | 36万円／㎡ |
| | 小中学校 | 17万円／㎡ | 33万円／㎡ |
| | 公営住宅 | 17万円／㎡ | 33万円／㎡ |
| | 会館等 | 25万円／㎡ | 40万円／㎡ |
| | 商工労働施設 | 25万円／㎡ | 40万円／㎡ |
| | 農林施設 | 25万円／㎡ | 40万円／㎡ |
| | 保育所・児童館 | 17万円／㎡ | 33万円／㎡ |
| | 福祉・青少年施設 | 20万円／㎡ | 36万円／㎡ |
| | 社会教育施設 | 25万円／㎡ | 40万円／㎡ |
| | 衛生施設 | 20万円／㎡ | 36万円／㎡ |
| | その他 | 20万円／㎡ | 36万円／㎡ |

5）現状や課題に対する基本認識

公共施設の経年劣化に伴い修繕など維持管理費用が増えていきます。人口減少が進み厳しい財政状況を迎える事から対策を取る必要があります。

6）過去に行った対策の概要

計画策定時より実施した主な内容は以下のとおりです。

| 区分 | 年度 | 施設名 | 削減した面積 |
|---|---|---|---|
| 解体 | H28 | 麻町保育所 | 2,254 ㎡ |
| | | 北麻町団地（４棟） | 608 ㎡ |
| | H29 | 北麻町団地（２棟） | 294 ㎡ |
| | H30 | 北麻町団地（２棟） | 314 ㎡ |
| | R１ | 北麻町団地（６棟） | 1,014 ㎡ |
| | R２ | 北麻町団地（３棟） | 476 ㎡ |
| | | 教職員住宅（３棟） | 65 ㎡ |
| 売却<br>譲渡 | H29 | 公設地方卸売市場 | 2,224 ㎡ |
| | R１ | 麓郷中学校 | 2,246 ㎡ |
| | | 樹海東小学校 | 1,568 ㎡ |
| 合計 | | | 11,063 ㎡ |

7）施設保有量の推移

施設保有量は、計画査定時の平成 27 年度と比較し約５％縮小しています。資産の売却や公営住宅の建替え等が要因と思われます。今後も施設の集約やコンパクト化を図ることがコストの圧縮につながります。

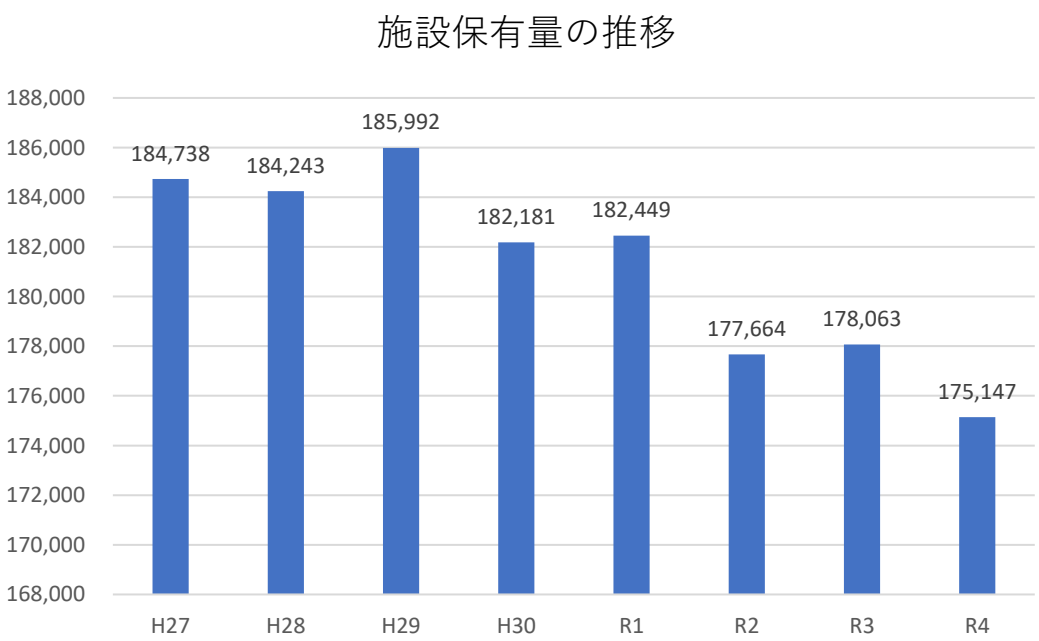

８）有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産（建物や道路、橋梁等）の老朽化がどの程度進んでいるかを表します。本市の場合は、市が保有する償却対象資産全体の 73%程度が減価償却している（老朽化している）ことになります。今後も、計画的な老朽化対策等に取り組んでいく必要があります。

単位：%

| H27 | H28 | H29 | H30 | R１ | R２ | R３ | R４ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 63.8 | 65.1 | 66.5 | 68.5 | 69.9 | 71.3 | 72.0 | 73.2 |

## ２．インフラ資産の現状

１）橋梁

富良野市が管理する橋は 264 か所あります。2013 年度の調査では、建設後 50 年以上を経過しているものは 16 か所と全体の６％です。しかし令和 15 年には 132 か所で全体の数の 50%程度に増加します。(富良野市橋梁長寿命化計画：平成 24 年)

面積ベースでも平成 27 年現在 50 年以上経過しているものが約４％あり、10 年後にはその割合は約 27%に、20 年後には 50%を超えます。

20 年後あたりから更新費用が急激に増えることが予想されますので効率的な維持管理と早めの計画補修をし、予防保全による長寿命化により大幅なコスト削減を図ります。

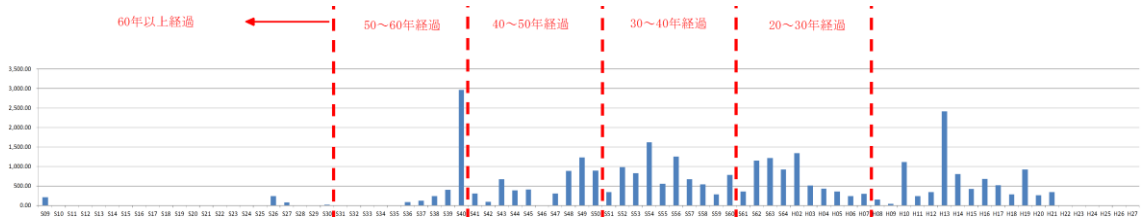


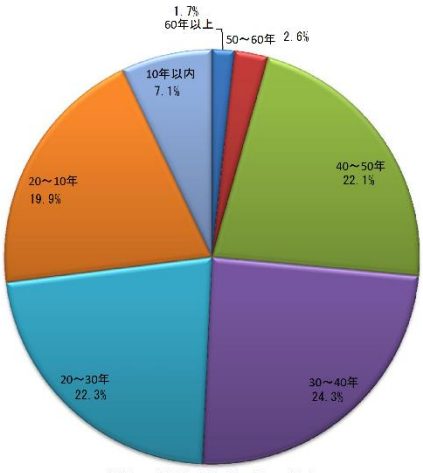


橋梁　建設経過年数ごとの割合

参考「市道等の現況」

市道は平成 27 年４月現在 959 路線、実延長は 678、740m。舗装延長は 331、079mあります。市が管理する農道は１路線 1、176mあります。

市道は改良後の老朽度合いは主に通行量で決まるため本計画策定時点ではこれを含んでいません。

２）下水道

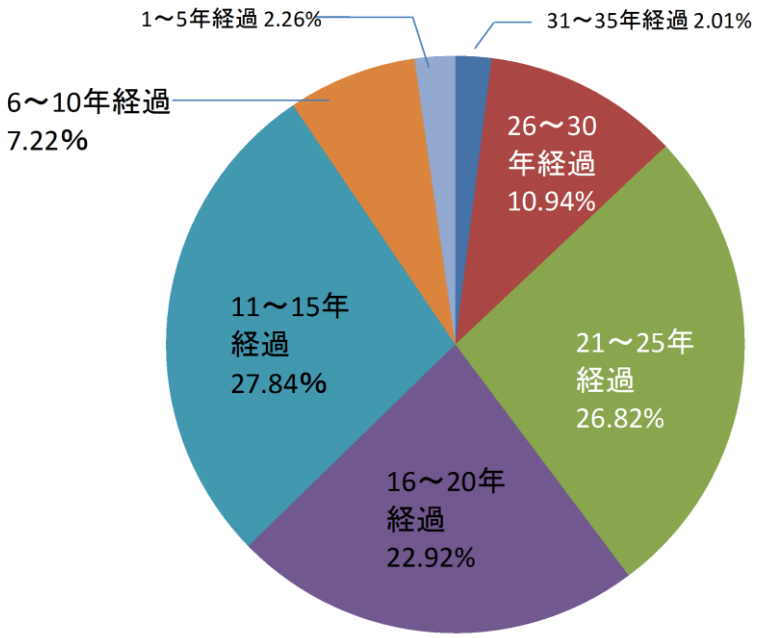


富良野地区の公共下水道は昭和 54 年から、山部地区の特定環境保全公共下水道は平成 10 年から整備を開始し、それぞれ平成２年、平成 14 年から供用を開始しております。

管路については、供用開始からの年数も浅く、その多くが耐久性の高い塩化ビニール管を使用しているため、今後 30 年間において大規模な改修は予定されておりません。

富良野地区の処理場は、その一部に耐震化改修の必要性があり、また場内の機械設備についても、耐用年数が経過したものがあるため、長寿命化や更新工事の必要があります。

山部地区の処理場は平成 12 年に整備されたもので、耐震化や更新の必要がなく通常の維持管理を行っておりますが、富良野地区の処理場同様長寿命化計画を立案したうえで、計画的な更新を行っていく必要があります。

３）上水道

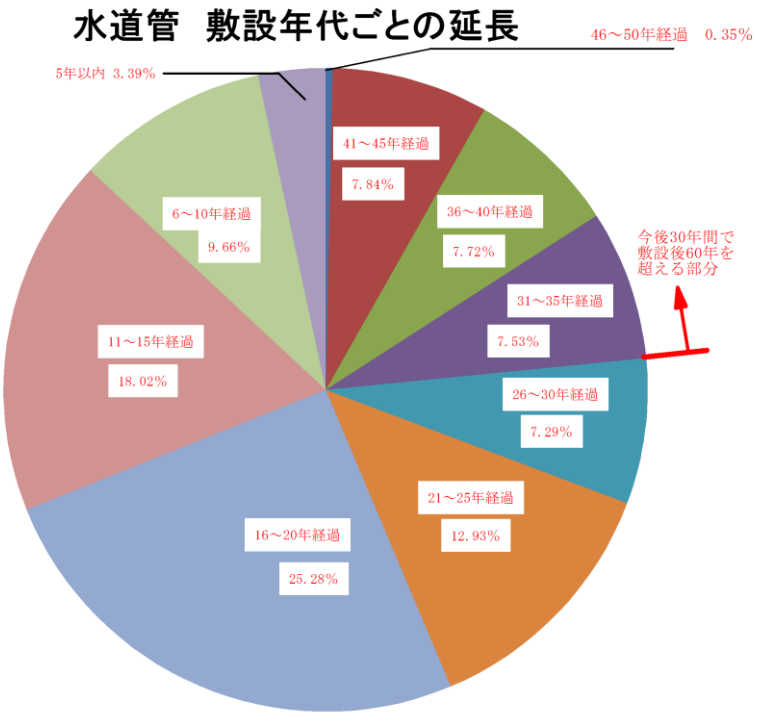


管路については、創設当初から敷設された石綿セメント管の更新は完了していますが、多くが耐震菅及び耐震適合管ではないため早期の更新が必要です。

また、今後 30 年間で耐用年数を経過する管路については、道路改良工事に合わせて更新を行うと共に、計画的な更新を行う必要があります。

施設については、主要施設である中五区の水源送水場が平成９年に、中区の配水池が平成 14 年に供用開始をしております。中区の配水池を除き耐震構造ではないため、耐震診断を行った上で、耐震化改修を行う必要があります。また機械設備についても、種別によっては、耐用年数を経過しているものもあるため、長寿命化改修や更新を行っていく必要があります。

４）簡易水道

富良野市内の簡易水道は下表のとおり６つの簡易水道があります。

昭和 35 年のものが最も古く、それ以外は昭和 56 年から平成２年にかけて供用開始しています。富丘簡水の管路については、その大部分を改修しておりますが、その他の簡易水道の管路同様、今後 30 年において順次耐用年数を経過することからその更新については、計画を立案したうえで実施していく必要があります。

施設については、新しいものでも耐震構造にはなっていないため、耐震診断を行った上で耐震化の改修をする必要があります。また、機械設備については、老朽化しているものが多く、更新計画を立案し実施する必要があります。

富良野市の簡易水道施設

| 施設名 | 供用開始年月 | 管路総延長 |
|---|---|---|
| 学田地区簡易水道 | 昭和 62 年１月 | 14,242m |
| 山部市街地区簡易水道 | 昭和 58 年 12 月 | 12,995m |
| 布部市街地区簡易水道 | 平成２年１月 | 4,914m |
| 富丘地区簡易水道 | 昭和 35 年８月 | 12,223m |
| 東山市街地区簡易水道 | 昭和 56 年１月 | 6,039m |
| 島の下地区簡易水道 | 昭和 58 年１月 | 5,246m |

５）公園

公園は現在 84 施設あり(うち 70 が都市公園。未整備なものを除く。）、このうち 40 施設について長寿命化を計画的に実施し平成 27 年度末で施設数の３割にあたる 12 施設で完了しています。

公園は都市公園のほか、観光公園などがあり整備年度の不明なものもありますが、建物が付随する公園でみると付随建物建築年度から 30 年を経過するものが半数以上あることから全体の半数以上について今後 30 年間での改修などの整備が見込まれ、老朽化の度合いに応じて補修計画や長寿命化計画を見直すなど適切な整備が必要です。

## 第５章　公共施設等マネジメントの基本方針

### １．維持管理・更新等に係る経費

公共施設が耐用年数を経過した際に更新する場合（単純更新）と、長寿命化等の対策を行った場合の経費として、令和３年度から 40 年間の期間の費用を試算しました。単純更新した場合は、維持管理修繕費を含めおよそ 1,167 億円、長寿命化等の対策を行った場合はおよそ 860 億円の試算となりました。

以上の結果から、長寿命化等の対策を行った結果、307 億円程度の削減効果が見込まれるため、定期的な修繕や改修を行い、長寿命化に向けた対策を進めることが必要です。

今後 40 年間（令和３年度から）の公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：百万円

| ①維持管理・修繕 | ②改修 | ③更新等 | ④合計 | ⑤耐用年数経過時に単純更新した場合 | 長寿命化対策等の効果額 ④－⑤ | 現在要している費用（過去３か年平均） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 37,760 | 28,656 | 19,528 | 85,944 | 116,627 | ▲30,683 | 944 |

※長寿命化等の対策を行った場合の試算に用いた改修単価は建替え単価の 1/2 で試算。

### ２．公共施設等の管理に係る方針

前述したとおり今後 20 年間、施設の規模を見直して公共施設建物の規模を現状の 75％程度に抑えたとしても、市民一人当たりの面積は現在と同程度で、医療や福祉予算が今後伸びていくことを考慮すると現状より更にコストのかからない維持管理が必要となります。

また、道路（橋梁を含む）、上下水道などのインフラについては、将来にわたってもダウンサイジングを行うことは困難であるため、将来負担については、現在よりも重くなることが予想されます。

基本方針１

新規施設を含む公共施設の選択と集中(複合化と施設統合)・低コスト化

・施設床面積を人口減少にあわせて適正な規模に縮小する
・複数の目的別施設を複合したものとして整備し面積の縮小をはかる
・移動手段を確保し複数の施設を集約統合する
・整備費用だけに着目せず、維持経費を合わせた全体で費用低減できる施設整備を目指す

・整備計画があるもので整備予定の目途が立たないものについて見直しをはかる(予定公物に長年掲載されていて整備の目途がたってないもの
・今後 20 年間で公共施設建物床面積を現状から 2 割削減する
・ユニバーサルデザイン化の一層の充実をはかる
・下水道、上水道、簡易水道は、生活基盤の根幹をなすインフラでありこれらの維持は、市民生活において必要不可欠であります。今後は、人口減少、節水意識の向上等社会情勢の変化により使用水量及び、料金収入は減少するなかで、施設、管路の老朽化による更新や維持管理費は増加していくことは避けられません。

この様な状況の中で今後 30 年間においては、人口推移、社会情勢等を勘案し、必要に応じて施設のダウンサイジング等の検討を行う必要があります。

基本方針 2

長寿命化と計画的修繕の実施

長寿命化＝予防保全の手法により年度間財政負担の平準化をはかる

計画的な修繕＝修理費が膨大になる前に予防修繕をはかる

基本方針 3

官民協力による公共サービスの実現と、近隣市町村との連携

・民間施設の活用など公共施設にこだわらない公共サービスの提供をはかる
・施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて社会情勢の変化に応じた機能移転等戦略的な取り組みを進める
・広域利用の推進 広域市町村と連携をとり施設の相互広域利用の一層の推進をする

暖房設備

大型・中型公共施設～低温水暖房(灯油・重油焚)

小型公共施設～FF 式個別暖房(灯油焚)

を基本とする。電気暖房は総合エネルギー変換効率が 10～20%と他の方式より劣り、光熱水費負担が重くなるため、今後施設整備時に電気暖房の選択は慎重に行う必要があります。

建物本体

階高を低くすることは建築単価の低廉化と、暖房コストの削減が可能。

外装は価格がそこそこで寿命が長いアルミニウム亜鉛合金メッキ鋼板などが有利。

既存市内公共施設には、工法を工夫し維持コスト削減に優れたものもあるため、そうした建築物を再評価し、新たな建築物に活用する仕組みが必要。

市内から排出される一般廃棄物から作られる RDF の活用や、小水力発電など地域発電の利用についても積極的に検討していく。

3．施設類型ごとの管理に関する方針

| 施設類型 | 管理方針 |
|---|---|
| 庁舎系施設 | 市役所本庁舎については、令和４年度に文化会館との複合庁舎として開庁をしました。今後も個別施設の管理計画に則り適切な維持管理を行い、他の庁舎系施設と合わせて管理運営コストの縮減や施設機能の維持保全に努めます。 |
| 農畜産物事業施設 | 本市の産業振興を図るうえで重要な役割を担っており、今後も適切な施設の維持管理を進めます。老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建替えや修繕、改修、統廃合を検討します。 |
| 廃棄物・土木施設 | 市民の生活基盤を支える施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模を維持しながら、長寿命化等を検討します。 |
| 小中学校 | 学校施設の建替え、長寿命化等については、「小中学校の適正配置に関する基本計画」に基づく適正配置との関連を考慮した上で、「富良野市学校施設長寿命化計画」に基づいて計画的に実施していきます。 |
| 公営住宅 | 市営住宅については、住宅困窮者に対する社会保障の観点を基本としつつ、民間住宅のストックにも配慮しながら、「富良野市公営住宅等長寿命化計画」に基づいたストック活用と総量の適正化を計画的に推進します。 |
| 公園・緑地施設 | 市民ニーズの把握に努め、「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な補修、更新を行い、施設の延命を図りライフサイクルコストの削減に取り組みます。 |
| 会館 | 築 30 年以上を経た古い施設や旧耐震基準に基づく安全性が担保されていない施設が存在することから、利用状況に見合った施設数や規模についての検討を行い、施設の統廃合や見直しを検討します。 |

| | |
|---|---|
| 商工労働施設<br>農林施設 | 各施設の老朽化の進行状況や利用状況などを総合的に勘案し、長寿命化を図りながら、施設の適切な管理に努めます。 |
| 保育所・児童館 | 児童館は老朽化も進んでおりますが、人口減少や将来的な需要見込み、周辺施設の配置状況等を踏まえ、若い世代が安心して子どもを生み育てられる環境を維持するよう、検討していきます。 |
| 福祉・青少年施設 | 高齢者などが生きがいを感じながら生涯活躍し続けることのできる環境づくりを進めます。利用者が気軽に集まれるよう施設のバリアフリー化やニーズの把握に努めながら、施設の適切な管理を行っていきます。 |
| スポーツ施設<br>社会教育施設 | 利用者が安全に活動できるよう維持管理に努めるとともに、各施設の老朽化が進んでいることから、施設規模のあり方や修繕等について関係団体と協議・検討していきます。 |
| 保健・衛生施設 | 施設の安全性を大前提に施設の維持管理を進めますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建替えや修繕、改修、統廃合を検討します。 |
| その他 | 施設の安全性を大前提に施設の維持管理を進めますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建替えや修繕、改修、統廃合を検討します。 |

インフラ系施設

| 施設類型 | 管理方針 |
|---|---|
| 道路・橋りょう | 道路・橋りょうは市民にとっての生活基盤であり、災害時のライフラインとなる施設であるため、計画的な修繕・更新体制を構築し、「予防保全的な対応」への転換を図ることにより、修繕・維持費用を平準化するとともに、トータルコストの削減を図っていきます。 |
| 上水道 | 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えています。効率的な資産管理、計画的な修繕・更新、人口減少に合わせたダウンサイジングなどに取組み、サービスの維持に努めます。 |
| 下水道 | 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えています。施設の更新にあたっては、効率的な管理による長寿命化や、新技術の導入、あるいは省エネルギー化などによるコストの削減を図っていきます。 |

## 第６章　計画推進に向けた取組

### １．全庁的な取組体制の構築

富良野市公有財産利活用検討委員会等において取組みを実施するとともに、予防保全修繕実施のために職員の資質向上等を図る。

### ２．各種計画との連携

富良野市総合計画、各個別施設計画などと連携し、市有財産の維持管理を総合的かつ計画的に進める

### ３．地方公会計の活用

固定資産台帳と整合をとり、公有財産の状況を認識し、今後の計画見直しの参考とする。

### ４．フォローアップ方針

①この計画の内容については、PDCA サイクルにより進捗状況等の確認・検証を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じ適宜見直します。

②公共施設などの適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対し随時情報提供を行い、市全体で認識の共有を図ります。